



平成 26 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社天満屋ストア
代表者名 取締役社長 野 口 重 明
(コード番号 9846 東証第二部)
お問合せ先 取締役管理本部長
加 島 誠 司
(TEL 086-232-7265)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(平成 26 年 2 月 28 日現在)

| 商号、名称 又は氏名 | 属 性 | 議決権所有割合(%) | | | 発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等 |
|-----------------------------|--------------|------------|-----------|---------|--------------------------------|
| | | 直接 所有分 | 合算 対象分 | 計 | |
| 丸田産業株式会社 | その他の 関係会社 | 23.95 | — | 23.95 | — |
| 丸田ビル株式会社 | その他の 関係会社 | — | (23.95) | (23.95) | — |
| 株式会社 イトーヨーカ堂 | その他の 関係会社 | 20.00 | — | 20.00 | — |
| 株式会社 セブン&アイ・ホ ールディングス | その他の 関係会社 | — | (20.00) | (20.00) | 株式会社東京証券 取引所市場第一部 |

(注) 議決権所有割合欄の()は、間接所有分の議決権割合であります。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及 びその理由

当社に与える影響が最も大きいと認められる会社 丸田産業株式会社

その理由 当社の議決権直接所有割合が最も高いため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との 関係

丸田産業株式会社は当社の関係会社（その他の関係会社）であり、当社議決権の 23.95% を所有する筆頭株主であります。丸田ビル株式会社は丸田産業株式会社の親会社であることから、間接的に当社議決権の 23.95% を所有する当社の関係会社（その他の関係会社）であります。

丸田産業株式会社は、不動産の賃貸事業を中心にその他事業を営んでおりますが、当社との間に重要な取引はありません。人的関係では当社役員のうち 2 名が同社の役員を兼任して

おります。丸田ビル株式会社は、ビル事業を中心にその他事業を営んでおりますが、当社との間に重要な取引はありません。人的関係では当社役員のうち2名が同社の役員を兼任しております。

株式会社イトヨーカ堂は当社の関係会社（その他の関係会社）であり、当社の議決権の20.00%を保有しております。株式会社セブン&アイ・ホールディングスは株式会社イトヨーカ堂の親会社であることから、間接的に当社議決権20.00%を所有する当社の関係会社（その他の関係会社）であります。

株式会社イトヨーカ堂は、スーパーストア事業を営んでおり、当社との間に取引関係はありません。人的関係では当社役員のうち1名が同社の従業員であります。株式会社セブン&アイ・ホールディングスは持株会社であり、当社との間に取引関係はありません。

また、当社と丸田産業株式会社、丸田ビル株式会社、株式会社イトヨーカ堂、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの間に、資金の貸借や債務の保証、被保証の関係はありません。

なお、当社グループの経営上の重要事項については、親会社等の意向によらず、当社自らが意思決定を下しており、当社の親会社等からの独立性は十分に確保されているものと認識しております。

(役員の兼任状況)

(平成26年5月23日現在)

| 役職 | 氏名 | 親会社等での役職 | 就任理由 |
|--------|--------|------------------------------------|--|
| 取締役相談役 | 伊原木 一衛 | 丸田産業株式会社代表取締役社長 丸田ビル株式会社代表取締役社長 | 当社業務に精通されているとともに、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため。 |
| 取締役 | 木住 勝美 | 丸田産業株式会社取締役 丸田ビル株式会社取締役 | 当社業務に対する幅広い知識を有しており、その豊富な経験から当社の経営全般に対して指導及び助言いただくため。 |
| 社外取締役 | 井上 英二 | 株式会社イトヨーカ堂西日本事業部商品部長 | 小売業に対する幅広い知識を有しており、その豊富な経験から当社の経営全般に対して指導及び助言いただくため。 |

4. 支配株主等との取引に関する事項

当社とその他の関係会社との取引につきましては、記載すべき重要なものはありません。

以上